

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	三井不動産株式会社 中部支店
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
工場等の名称	名古屋三井ビルディング本館
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	不動産業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和5年8月15日 ～ 令和5年11月13日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 三井不動産ビルマネジメント株式会社 名古屋支店
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-589-0771		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

京都議定書で約束した温室効果ガスの削減実施期間が開始され、法令改正や各種規制等が強化、国を挙げて具体的なCO2削減策の実行が求められています。

三井不動産といたしましても、これらの社会情勢に真正面から取り組むべく、環境問題への対応をグループ経営の最重要課題の一つとして位置づけ、推進してまいります。

「省CO2削減の重要性」を強く認識し、テナント、ビルオーナー、ビル管理者、設計者、施工者、エネルギー供給事業者が一体となった建物全体の継続的な省CO2の推進を図る所存です。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

地球温暖化対策（省CO2対策）委員会

委員長：三井不動産株式会社 中部支店長

副委員長：三井不動産株式会社 中部支店次長

対策会議議長：三井不動産ビルマネジメント株式会社

対策会議議員：入居テナント

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		622	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	622	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
温室効果ガス総排出量	1,237	t-CO ₂	1,225	t-CO ₂	622	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			1.0	%	49.7	%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量					617	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）					50.1	%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

年間を通じてほぼ満室の入居状況であったが、前年度よりも削減を達成することができた。地道な設定の最適化も要因として挙げられるが、前年に比べ比較的気候が安定していたことも削減に寄与していると考えられる。引き続き状況に応じた対策を講じていく。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考 4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)
2002	太陽光発電	毎月 1, 200 k Wh 発電

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電 力	太陽光発電	5. 5 t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用の状況

計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

5. 5	t-CO ₂
------	-------------------

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--